

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。

特別弔慰金は、先の大戦で公務などのため国に殉じた戦没者などに対し、国として改めて弔意を表すため、ご遺族に対して支給されるものです。

■対象者

令和2年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がない場合で、次の順番による先順位のご遺族1名

順位

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計を共にしていた等の要件によって順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の3親等以内の親族（甥、姪など）で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上、生計を共にしていた方

■請求期限

令和5年3月31日(金)

※期間内に請求しないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

※特別弔慰金の受給権を有するご遺族が令和2年4月1日以降に死亡し、まだ特別弔慰金の請求をしていなかった場合には、その方の法定相続人が請求できません。詳しくは、高齢福祉課にお問い合わせください。

■問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32)8904



田植え・稲刈りを体験してみませんか

農業公社では、生産者と消費者のふれあいを目的として、田植え・稲刈り体験を行います。

稲刈りの終了後には、新米をプレゼントします。

ぜひご参加ください。

■日時 5月14日(土)

午前10時～正午

(集合は午前9時50分)

※雨天の場合は翌日に順延。

※稲刈りは9月10日(土)予定。

■集合場所

市民農園 駐車場

■定員 10組 (同居家族単位)

■参加費 1組1,000円

■服装・持ち物 田植えができる服装、タオル、マスク

■申込期間

4月26日(火)～28日(木)

■申し込み・問い合わせ先

農業公社

☎(32)8951



オレンジカフェ 認知症の方の介護をしている介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集える場所です。

介護や認知症に関する相談をお受けすることもできます。

しもつけ茶屋

■日時

4月13日(水)・21日(木)

午前10時～正午

■場所 グリーンタウンコミュニティセンター

より処グリム

■日時

4月15日(金)

午前10時～正午

■場所 グリムの館

おひさま

■日時

4月27日(水)

午後1時～3時

■場所

サン薬局 (文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時

5月6日(金)

午前10時～正午

■場所 ゆうがお作業所

(ゆうゆう館)

共通事項

■持ち物 飲み物

認知症の方の介護をしている

介護者交流会

認知症の方の介護をしているご家族の、交流と情報交換の場です。

同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時

4月22日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所

■対象者 現在誰かを介護している方、または介護した経験がある方

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

地域ふれあいサロンで 介護予防出前講座

地域ふれあいサロンとは

地域ふれあいサロンは、高齢者の皆さんが健康で楽しい生活を送れるよう、地域住民やボランティアが一緒になって、地域で仲間や生きがいをつくる交流の場です。2月末時点で市内に62か所あり、体操や茶話会など、活発に活動しています。

ご興味のある方はお気軽にご相談ください。お近くのサロンをご紹介します。

介護予防出前講座とは

サロンに専門職が出張し、介護予防を目的とした出前講座を実施します。

ぜひサロンの皆さまの健康づくりのためにご利用ください。

■内容 運動、口腔ケア・栄養、終活など

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904